

今が、リフォームのチャンス

窓・ドアのリフォームで **ポイント**がもらえます!

次世代住宅ポイント制度

リフォームで最大
30万ポイント

※条件により上限が
異なります

制度の概要

2019年10月の消費税率引上げに備え、良質な住宅ストックの形成に資する住宅投資の喚起を通じて、税率引上げ前後の需要変動の平準化を図るため、税率10%で一定の性能を有する住宅を取得する者等に対して、様々な商品等と交換できるポイントを発行する制度が創設されます。 ※本制度の実施は、平成31年度(2019年度)予算成立が前提となります。

1 住宅の新築 (自ら居住する住宅が対象) (貸家は対象外)

発行ポイント数 1戸あたり 上限 **350,000**ポイント

2 住宅のリフォーム (全ての住宅が対象)

発行ポイント数 1戸あたり 上限 **300,000**ポイント

対象となるリフォーム工事と付与ポイント (合計2万ポイントから申請可能)

① 開口部(窓・ドア)の断熱改修

1 ガラス交換

	既存窓を利用して、ガラスを複層ガラス等に交換
大 1.4㎡以上	7,000 ポイント/枚
中 0.8㎡以上 1.4㎡未満	5,000 ポイント/枚
小 0.1㎡以上 0.8㎡未満	2,000 ポイント/枚

※ガラス交換は交換するガラス1枚あたり

2 内窓設置

	既存窓の内側に、新たな窓を設置
大 2.8㎡以上	20,000 ポイント/箇所
中 1.6㎡以上 2.8㎡未満	15,000 ポイント/箇所
小 0.2㎡以上 1.6㎡未満	13,000 ポイント/箇所

3 外窓交換

	既存窓を取り除き、新たな窓に交換
大 2.8㎡以上	20,000 ポイント/箇所
中 1.6㎡以上 2.8㎡未満	15,000 ポイント/箇所
小 0.2㎡以上 1.6㎡未満	13,000 ポイント/箇所

4 ドア交換

	既存ドアを取り除き、新たなドアに交換
大 開戸:1.8㎡以上 引戸:3.0㎡以上	28,000 ポイント/箇所
小 開戸:1.0㎡以上1.8㎡未満 引戸:1.0㎡以上3.0㎡未満	24,000 ポイント/箇所

② 外壁、屋根・天井又は床の断熱改修

外壁	100,000 ポイント/戸 (50,000ポイント/戸)
屋根・天井	32,000 ポイント/戸 (16,000ポイント/戸)
床	60,000 ポイント/戸 (30,000ポイント/戸)

※上表の(カッコ)書きの補助金額は、部分断熱の場合の補助金額を示す

⑤ バリアフリー改修

手すりの設置	5,000 ポイント/戸	段差解消	6,000 ポイント/戸
廊下幅等の拡張	28,000 ポイント/戸	衝撃緩和量の設置	17,000 ポイント/戸
ホームエレベーターの新設	150,000 ポイント/戸		

③ エコ住宅設備の設置

① 太陽熱利用システム	24,000 ポイント/戸
② 高断熱浴槽	24,000 ポイント/戸
③ 高効率給湯機	24,000 ポイント/戸
④ 節水型トイレ	16,000 ポイント/戸
⑤ 節湯水栓	4,000 ポイント/戸

④ 耐震改修

対象となる耐震改修工事に対して	150,000 ポイント/戸
-----------------	-----------------------

⑦ リフォーム瑕疵保険への加入 **7,000**ポイント/1契約

⑨ 若者・子育て世帯が既存住宅を購入して行う100万円以上のリフォーム **100,000**ポイント/戸

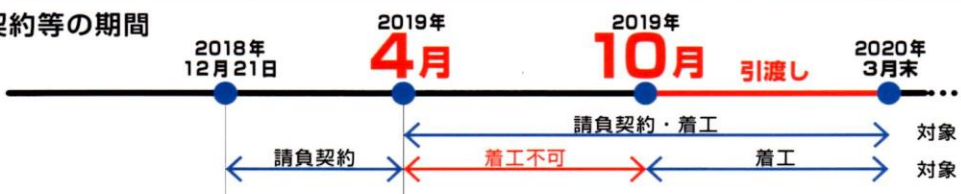
⑥ 家事負担軽減に資する設備の設置

① ビルトイン食器洗機	18,000 ポイント/戸	② 掃除しやすいトイレ	18,000 ポイント/戸
③ 浴室乾燥機	18,000 ポイント/戸	④ 掃除しやすいレンジフード	9,000 ポイント/戸
⑤ ビルトイン自動調理対応コンロ	12,000 ポイント/戸		
⑥ 宅配ボックス	住戸専用の場合 10,000 ポイント/戸 共用の場合 10,000 ポイント/ボックス		

⑧ インспекションの実施 **7,000**ポイント/戸

⑩ 既存住宅購入加算 **①~⑧のポイント数が2倍**

契約等の期間



2019年4月から2020年3月末までに請負契約・着工したものの

※税率引上げ後の反動減を抑制する観点から、2018年12月21日~2019年3月末に請負契約を締結するものであっても、着工が2019年10月~2020年3月末となるものは特例的に対象となります
※新築(分譲住宅)の場合は契約等の期間が一部異なります。